

## 会議録

会議の名称	令和7年度第5回西東京市子ども・若者審議会
開催日時	令和8年1月20日（木曜日）午前9時30分から正午まで
開催場所	田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	<p>委員：森田会長、菅野副会長、稲垣委員、井上委員、小野委員、久米委員、小林 穰太郎委員、小林 宏委員、小林 正和委員、篠原委員、島崎委員、武田委員、辻委員、中島委員、福田委員</p> <p>事務局：遠藤子ども若者部長、齋藤子ども家庭担当部長、菱川子ども若者応援課長、中澤幼児教育・保育課長、福所児童青少年課長、堀子ども家庭課長、齊藤幼児教育・保育課主幹、中村幼児教育・保育課主幹、今井幼児教育・保育課主幹、三浦幼児教育・保育課主幹、倉本子ども若者応援課長補佐、宮田子ども若者応援課子ども若者計画係長、桑川幼児教育・保育課事業調整係長、菅原幼児教育・保育課給付係長、石塚幼児教育・保育課相談受付係長、尾上児童青少年課事業係長、越川子ども若者応援課子ども若者計画係主任、須藤子ども若者応援課子ども若者計画係主任、園田子ども若者応援課子ども若者計画係主事、高橋子ども若者応援課子ども若者計画係主事</p>
議 題	<p>1 審 議</p> <p>(1) 乳児等通園支援事業所の認可及び利用定員について</p> <p>(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用料について</p> <p>(3) （仮）公立保育園の民設民営化計画について</p> <p>(4) 地域型保育事業等における虐待対応報告について</p> <p>(5) 子ども・若者ワイワイプラン「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証について</p> <p>(6) 子ども・子育て支援事業計画（第3期子ども・若者ワイワイプラン第6章）の改定について</p> <p>(7) 児童館運営方針の改定について</p> <p>2 報 告</p> <p>ヤングケアラーの啓発動画について</p> <p>3 その他</p> <p>令和8年度子ども・若者審議会スケジュールについて</p>

<p>会議資料の 名 称</p>	<p>資料1-1 乳児等通園支援事業所の認可及び利用定員について  資料1-2 乳児等通園支援事業の認可及び利用定員について  資料2 乳児等通園支援事業の利用料について  資料3 「西東京市公設民営保育園の民設民営化計画」の見直しについて  資料4 地域型保育事業等における虐待対応報告について  資料5 子ども・若者の権利の観点からの評価・検証方法についての中  間報告書（案）  資料6 「子ども・若者の権利の観点」から評価・検証するテーマ（施  策・事業）等について  資料7 令和8年度 ワイワイトーク企画（案）  資料8 （仮称）西東京市若者会議について  資料9 第3期子ども・若者ワイワイプラン（第6章）子ども・子育て支  援事業計画（第3期）の改定について  資料10 児童館運営方針（案）  資料11 ヤングケアラー啓発動画の完成について  資料12 令和8年度審議会スケジュール（案）</p>
<p>記録方法</p>	<p><input type="checkbox"/>全文記録 <input checked="" type="checkbox"/>発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/>会議内容の要点記録</p>
<p>会議内容</p>	
<p><b>1 審 議</b>  <b>(1) 乳児等通園支援事業所の認可及び利用定員について</b>  事務局から資料1-1、資料1-2に沿って説明</p> <p>○森田会長：  申請があった認可予定の施設はほとんどが幼稚園であるが、低年齢の子どもの受け入れをどのように考えているのか。</p> <p>○小林正和委員：  幼稚園では主に3歳以上の子どもを対象に預かっているが、未就学児を対象としたプレ保育も行っている。東京都では昨年「多様な他者との関わりのおこし事業」が開始され、国でも「こども誰でも通園制度」が開始されることになり、注目の施策になっている。  利用可能時間は月10時間とあるが、決まっているのか。</p> <p>○森田会長：  決まっている。</p> <p>○小林正和委員：  幼稚園業界では、利用可能時間の10時間が適切なのか疑問視する方もいる。  東京都では多様な他者との関わりのおこし事業で十分対応できるのではないかと  思う。</p> <p>○森田会長：  多様な他者との関わりのおこし事業の対象者と利用人数について伺いたい。</p>	

○小林正和委員：

幼稚園や保育園に入園していない満3歳未満の子どもが対象であり、利用人数は施設によって異なるが、数人から30人ほどである。こども誰でも通園とほぼ同じ仕組みだと思う。

○事務局：

こども誰でも通園制度の利用可能時間は10時間であるが、その時間を超えた分は多様な他者との関わりの機会の創出事業の枠で補う制度設計になる予定である。

○森田会長：

予算や利用料の話にも関係するので、具体的な議論が必要になると思う。

○福田委員：

資料1-1の保育園は、新たに0歳児の枠を増やすのか。元々ある0歳児の枠を減らして、こども誰でも通園制度の枠とするのであれば、制度設計に矛盾を感じる。子どもが0歳児のときに職場復帰をしたいと考えたが、こども誰でも通園制度に定員の枠を取られて預けられないかもしれないと心配している方の話を聞いたことがある。

○事務局：

定員は削減せず、定員の余剰分で実施を予定している。

○福田委員：

保育士が増えるということか。

○事務局：

保育園によっては増員する必要があると思う。

○稲垣委員：

谷戸幼稚園では、多様な他者との関わりの機会の創出事業を実施しており、入園前の子どもを預かっている。多くの人手が必要となるため、保育士資格のある在園児の保護者が先生となって手助けをしている。

## (2)乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用料について

事務局から資料2に沿って説明

○森田会長：

予定通り開始するためにも、ある程度方針を決定したい。減免家庭や、子どもの認定も含めて議論したい。

○島崎委員：

要保護児童対策地域協議会に登録している児童などは、複雑な家庭環境だと思うので、この金額でも子どもを預けたいと思うのか心配である。

○森田会長：

子どもを預けるのに利用料がかかるのであれば、預けたくないという家庭は昔からあったと思う。

○事務局：

こども誰でも通園制度は利用料を設定する必要があるが、東京都から補助金が交付され、利用料が無償になる可能性がある。

○小野委員：

子どもの権利保障の観点で考えると、要保護児童対策地域協議会に登録されている子どもは無償であるべきだと思う。

私立幼稚園等について各施設が1日当たりの利用時間、利用料を設定するとあるが、各幼稚園によって利用料が異なるということか。

○小林正和委員：

各幼稚園に判断が委ねられているが、現状定まっていないと思う。

○小野委員：

各幼稚園によって利用料が異なるのはよろしくないと思う。

地域の幼稚園によって利用料が異なる可能性はあるのか。

○小林正和委員：

可能性としてゼロではないと思う。

○小野委員：

市民が不平等に感じる恐れがあると思う。

○森田会長：

多様な他者との関わりの機会の創出事業の利用料について伺いたい。

○小林正和委員：

多様な他者との関わりの機会の創出事業でも同様である。幼稚園の保育料を各園で設定するのと同じ認識であると思う。こども誰でも通園制度が始まっても、どの幼稚園も同じような利用料を設定するため、各幼稚園で差は生じにくいと思う。

○森田会長：

多様な他者との関わりの機会の創出事業では、各幼稚園で利用料に差が生じているのか。

○事務局：

利用料は幼稚園によって異なり、利用料がかからない幼稚園の方が多い。利用料を支払った保護者には補助金を交付している。

○辻委員：

10時間を超えた分は無償になるということによろしいか。

○事務局：

10時間を超えた分を多様な他者との関わりの機会の創出事業で補う認識であるが、未定である。

○森田会長：

複雑な家庭環境により、幼稚園や保育園に通園することが適切と判断される子どもが利用できるように、各家庭が利用料を払える状況かを調べたうえで決めていただきたい。また、要保護児童対策地域協議会の子どもの利用料については、上限金額として記載するのがよいと思う。保育園を利用するのであれば利用料を支払うという家庭もあるので、一律0円にするのはよくないと思う。

最終的には国と東京都の補助金について具体的な通知が出たら判断し、答申は私に一任いただきたい。皆さまにご報告させていただきたいと思うがよろしいか。

○各委員

異議なし。

### (3) (仮) 公立保育園の民設民営化計画について

事務局から資料3に沿って説明

○森田会長：

公立保育園について完全な民間移譲をしていなかったため、財政的に市の負担が大きくなっている。

老朽化した施設を整備し、子どもの育ちに必要な施設を用意することが大事である。

住宅があるところに保育園が不足しないよう、福祉サービスと学校教育サービスの連携が重要である。福祉サービスを重点とした福祉のまちを掲げていたが、福祉のまちと、中学校区にズレが生じてしまっていたので、整理して議論したい。

○辻委員：

中学校区に合わせた仕組みづくりを行うのであれば、簡単なことではないと思う。

○井上委員：

現在は基幹型保育園が5園あるが、中学校区の構想が加わり9園に増えたことは、よいと思う。空白地域に民間委託の保育園があるが、公設保育園に戻すのか疑問に思う。

老朽化により改修工事などが必要になると思うが、子どもの成長は早いため迅速な対応が必要だと思う。

○森田会長：

公設保育園ではできなくても基幹型保育園ならばできることはあると思う。

小学校、中学校につないでいくうえでも、行政施策として適切な形で子どもに提供していただきたいと思う。

#### (4) 地域型保育事業等における虐待対応報告について

事務局から資料4に沿って説明

○森田会長：

令和7年10月1日に改正された児童福祉法では、児童虐待の対応が強化され、虐待について国は強い認識を持っている。また東京都では、すでに虐待通報を受ける部署を設けており、各自治体でも対応する仕組みをつくる必要がある。児童福祉審議会への報告が必要となるが、西東京市は児童福祉審議会を持っていない。

子ども・若者審議会に直接報告するわけにはいかないの、下部組織を設けるなど何かしら準備する必要がある。虐待を受けた子どものプライバシーを守りながら虐待情報の公開をどのように行うのか議論したい。

虐待対応について、学校はすでに取り組んでいると思うがいかがか。

○辻委員：

以前から取り組んでいる。

○森田会長：

地域型保育事業、乳児等通園支援事業、学童クラブ事業は少し遅れての対応になると思う。

○篠原委員：

ファミリー・サポート・センター事業は住民参加型であり、虐待対応について改めて見直している。

虐待が起きないまちづくりという視点を持ちながら議論したい。

○森田会長：

虐待については、毅然とした態度をとる必要がある。

虐待が発生した場合、本審議会で議論するか、特別委員会を開催するのもよいと思う。

○菅野委員：

虐待対応をしたことがあるが、辛いものがある。

虐待通報は法務局の管轄であり、市内で発生したら人権擁護委員にも連絡がくる。報告だけではなく、子どもや親と面談して福祉につなげる必要があるの、1日で終わる話ではない。

○森田会長：

虐待に早く気付く仕組みと対応できる仕組みづくりをしていきたい。

#### (5) 子ども・若者ワイワイプラン「子ども・若者の権利の観点」からの評価・検証について

○森田会長：

専門部会長の小野委員から専門部会の審議状況を報告いただきたい。

○小野委員：

専門部会の審議状況について二点報告する。

一つ目は、子ども・若者の権利の観点からの評価検証方法についての中間報告書案である。子どもの権利の観点からの評価検証の一環として、試行的に事業の担当課から自己評価をいただくとともに、ワイワイトークで子どもからもらった評価をもとに事業の評価・検証を行っており、その一連の取り組みと今後の課題について中間報告書にまとめている。また、今年度は若者からの評価を聞くことができなかったため、来年度以降も引き続き、評価・検証することを明示している。

二つ目は、子ども・若者の権利の観点から評価・検証を行う際のテーマや、子ども・若者から意見を聞く方法について議論しており、若者会議の企画案の議論を始めているところであるが、来年度新しく始める取組なので皆様のご意見をいただきたい。

詳細は事務局より説明願う。

○事務局：

資料5、資料6、資料7、資料8に沿って説明

○森田会長：

中間報告案についてご意見あるか。専門部会員の意見を聞きたい。

○小林穰太郎委員：

自分が指摘した問題点や意見は入っていると思う。

○辻委員：

評価・検証を進めるにあたって重ねてきた議論が、中間報告書にまとめられていると思う。

○森田会長：

ワイワイトークや若者会議に参加するために交通費や時間を割いている。参加者への費用にかかる予算状況について伺いたい。

また、児童館を若者の居場所とすることに反対意見もあったと思うが、既存の施設や職員とどのような形で協力しながら実施していくのかも伺いたい。

○事務局：

若者会議については、参加者への謝礼を予算要求している。また若者の居場所については、中高生特化型児童館準備会のメンバーとの意見交換をしながら検討していきたい。

○森田会長：

ワイワイトークに協力してくれる武蔵野大学の学生は、無償なのか。

○事務局：

大学生は授業の一環として協力いただいているため、無償である。

○小野委員：

子ども・若者から評価を聞く方法について、資料6に記載している。

来年度はアンケートの実施を予定しており、児童館等にも協力を依頼したいと考えている。また、不登校の子どもや外国にルーツを持つ子どもにも意見を聞くため、多文化共生センターの日本語教室などに出向いて、出張ワイワイトークを実施したいと考えている。

○久米委員：

45人の参加者を募集するとあるが、本当に集まるのか。参加者は意識の高い子どもが集まると思うので、意見に偏りが出るのではないかと。

また、若者会議の謝礼の金額によっては集まるのか不安である。また、選考方法についても伺いたい。

○森田会長：

若者会議の選考は、評価・検証専門部会が行うのか。

○事務局：

今年度のワイワイトーク参加者が少なかったため、来年度のワイワイトークは募集時期を早める。各家庭で夏休みの予定が決まる前に募集を開始したいと考えている。

若者会議についても、年間のスケジュールを募集開始時期からお知らせして、参加者の予定が立てやすいよう工夫した。選考に関しては、募集人数の枠が超えても参加いただきたいと考えている。

○小林宏委員：

行政から、参加者が集まらず再度学校へ周知依頼をいただくことがあるので、募集開始時期は早めた方がよいと思う。来年度のワイワイトークは3日間に参加が必須なので、参加のハードルが高いと感じるかもしれないが、校長会で依頼いただければ、可能な限り学校は協力できると思う。

○篠原委員：

出張ワイワイトークの実施はひきこもり支援の部署や多文化共生センターなど、他部署と横断的に連携できるきっかけにもなってよいと思う。

○小林宏委員：

道徳授業地区公開講座として、小学6年生を対象に子どもの権利擁護委員の子ども条例出張授業を予定しており、子ども・若者ワイワイプランの子ども版も活用する。

出張授業の存在をさらにアナウンスしてくれれば、学校側も応募したいと思うし、子どもの意見や反応を見るのに、とても効果があると思う。

○森田会長：

子ども条例出張授業は1月末に行うことが多いのか。

○小林宏委員：

1学期に実施した学校もあれば、後半に実施した学校もあると思う。

道徳授業地区公開講座は東京都の施策なので実施が必須な取組であり、子どもの権利擁護委員による子ども条例の授業は、東京都の方針とも合致した施策だと感じている。

アンケートについても小学1年生の時からタブレットが配布されており、不登校の子どもでもタブレットを用いて回答できると思うので、広く子どもの意見を集める手助けになると思う。

○森田会長：

出張授業とアンケートを連携させることは、可能か。

○事務局：

今後、検討していきたいと思う。

○森田会長：

子ども・若者ワイワイプランと子ども条例に基づく評価・検証なので、出張授業と連携して子どもの印象に残りやすい時期に意見を聞けるとよいと思う。出張授業は中学校も対象か。

○辻委員：

中学校は現時点では実施していない。この間の校長会でもその話が挙がったが、小学6年生の時に実施するので、短いスパンで実施する必要はないのではないかという意見もあった。出張授業をお願いしたいときは都度依頼したいと思う。

○森田会長：

出張授業と評価・検証がうまくつながるとよいと思う。社会的擁護の子どもは外部から接触するのが難しいと思うが、施設内部で議論する機会はあるのか。

○中島委員：

第三者や地域の方に子どもの情報を提供して、意見聴取などを行っている。

○森田会長：

施設の中でワイワイトークのようなワークショップを開催するなど、子どもの意見を聞く場を設けていただけたらよいと思う。

#### (6) 子ども・子育て支援事業計画（第3期子ども・若者ワイワイプラン第6章）の改定について

事務局から資料9に沿って説明

○井上委員：

子ども誰でも通園制度の利用可能時間について、現行計画には具体的な時間が記載されているが、改訂案にはなぜ記載されていないのか伺いたい。

- 事務局：  
国の基準に準じているため、記載していない。
- 井上委員：  
「国の基準に準じている」という記載がほしい。
- 森田会長：  
市独自の事業以外は、全て国の基準に準じていると思う。  
記載していないと国の基準通りに市が取り組んでいないと思われる可能性があるか。  
また、市の基準が国の基準を上回った場合も記載してほしいのか。
- 井上委員：  
市の基準が国基準を上回った場合も、記載してほしい。
- 森田会長：  
国や東京都、市の基準全てを記載すると煩雑になると思うが、記載しない理由はあるのか。
- 事務局：  
現行計画の記載時点では利用可能時間が、3時間と10時間の可能性があったが、今後は10時間とするため記載していない。
- (7) 児童館運営方針の改定について**  
事務局から資料10に沿って説明
- 森田会長：  
意見等あるか。
- 各委員：  
異議なし。
- 森田会長：  
本案を答申とすることに異議ないか。
- 各委員：  
異議なし。
- 森田会長：  
本案を答申とする。
- 2 報 告**  
事務局から資料11に沿って説明

### 3 その他

事務局から資料12に沿って説明

○森田会長

令和7年度第5回子ども・若者審議会を閉会する。

以上